

お 知 ら せ

2026 年 10 月 15 日
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号機における高圧第 1 給水加熱器(B) 水室逃し弁の 点検実施に伴う原子炉の計画停止について

当社は、女川原子力発電所 2 号機（定格熱出力一定運転中）のタービン建屋内に設置されている高圧第 1 給水加熱器^{※1}(B) 水室逃し弁^{※2}（以下、「当該弁」）の点検を行うため、10 月 17 日頃に原子炉を計画的に停止することとしました。

点検作業の完了後、準備が整い次第、原子炉を再起動する予定であり、停止から再起動まで 10 日間程度を見込んでおります。

【点検の経緯】

- ・ 2026 年 9 月 1 日に当該弁から微量の水が排水槽に漏れ出ていると判断して以降、監視を継続してきました。
- ・ 漏れ出た水は周囲へ漏えいすることはなく、排水槽に回収され、液体廃棄物処理系^{※3}で適切に処理されており、環境への放射能の影響はありません。また、現在、原子炉への給水流量や原子炉水位に有意な変化はなく、発電所の運転に影響はありません。
- ・ 一方で、漏れ出ている水の量がわずかに増加していることを踏まえ、今後の安定運転に万全を期すため、計画的に原子炉を停止し、当該弁の分解点検および部品交換を行うこととしたものです。

なお、本事象は、法令に基づく国への報告が必要となる事象には該当しません。

当社としましては、本事象の原因調査を行うとともに、引き続き安全確保を最優先とした原子力発電所の運転に努めてまいります。

以 上

参考：本事象は、女川原子力発電所 情報公開基準の区分Ⅰ－⑩に該当。

区分Ⅰ－⑩：「法令及び安全協定における通報連絡の対象に該当する重要度の高い事象以外の事象で、原子炉が自動または手動停止したとき」

[女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象 | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](https://www.tohoku-epco.co.jp)

※1 発電の効率を向上させるため、タービンに供給される蒸気の一部を利用し、原子炉への給水を加熱する設備。

※2 高圧第 1 給水加熱器内が過圧されることを防ぐ目的で設置されている弁。通常時はばねの力で押さえつけることで全閉状態を維持している。

※3 発電所内で発生した放射性物質を含む水を回収し、浄化などを行ったうえで適切に処理・管理するための設備。

(別紙 1) 女川原子力発電所 2 号機 計画停止の概要

(別紙 2) 高圧第 1 給水加熱器 (B) 系統概要図

女川原子力発電所 2 号機 計画停止の概要

1. 計画停止の期間

高圧第 1 給水加熱器 (B) 水室逃し弁の交換部品の調達時期等を踏まえ、2026 年 10 月 17 日頃に原子炉を計画停止する予定です。

点検作業の完了後、準備が整い次第、原子炉を再起動する予定であり、停止から再起動まで 10 日程度を見込んでおります。

2. 計画停止期間中に実施する主な点検等

(1) 高圧第 1 給水加熱器 (B) 水室逃し弁の点検

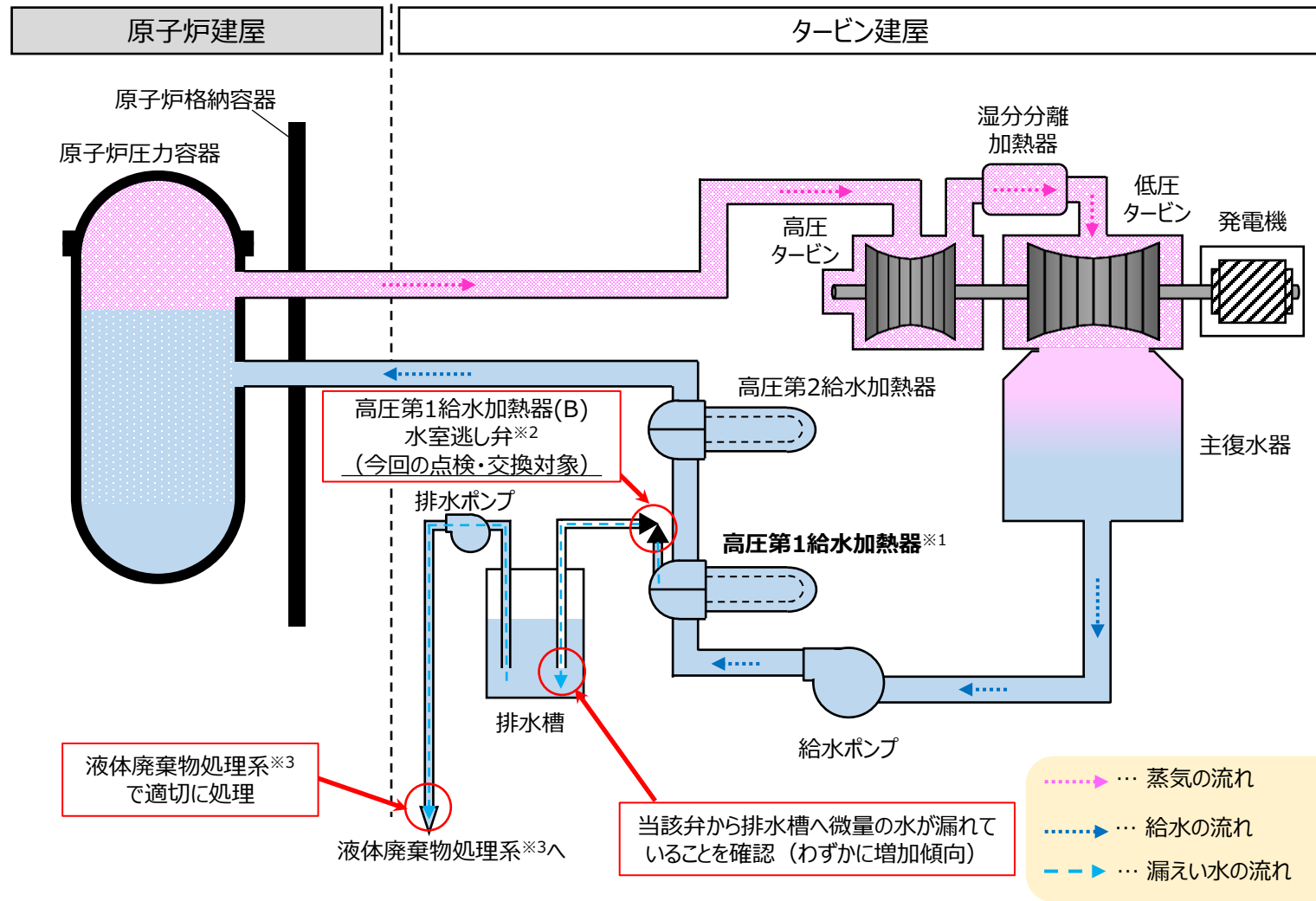
当該弁について、分解点検および部品交換を実施します。

(2) 原子炉格納容器内水素濃度検出器の取替

当該検出器は、内部素子であるパラジウムが時間の経過とともに酸化することにより、水素濃度の指示値が見かけ上、徐々に上昇する特性を有しているため、指示値の上昇に合わせて定期的に校正を行い、適切に水素濃度の監視を継続しております。

一方、原子炉の停止・起動時には、検出器の劣化の要因となる冷却・加熱が生じること、酸化しやすい環境となることから、消耗品である検出器の取替えを実施します。

以 上



※ 1 発電の効率を向上させるため、タービンに供給される蒸気の一部を利用し、原子炉への給水を加熱する設備。

※ 2 高圧第1 給水加熱器内が過圧されることを防ぐ目的で設置されている弁。通常時はばねの力で押さえつけることで全閉状態を維持している。

※ 3 発電所内で発生した放射性物質を含む水を回収し、浄化などを行ったうえで適切に処理・管理するための設備。

高圧第1 給水加熱器 (B) 系統概要図